

こころん だより

2019
夏号
Vol.9



こころん



特集1

多様な個性が尊重される時代へ

「高知県人権施策基本方針-第2次改定版-」が策定されました
文：高知県文化生活スポーツ部人権課

特集2

こころんの
社会見学

在留外国人の皆さんと交流!
～国は違っても、みんな“高知家”の一員～

多様な個性が尊重される時代へ

「高知県人権施策基本方針－第2次改定版－」が策定されました

文：高知県文化スポーツ部人権課

社会情勢に対応した、新たな指針

私たちの社会では、痛ましい児童虐待事件やいじめ、さまざまなハラスメント、インターネット上での誹謗中傷や悪質な差別的な書き込みなど、深刻な人権問題が発生しています。

こうした中、高知県では、人権施策の方向性や人権課題ごとの推進方針、具体的な取組とその達成目標などを定めた「高知県人権施策基本方針」を策定し、人権教育・人権啓発の取組を進めています。

この「基本方針」の「第1次改定版」（推進期間平成26～30年度）が最終年度を迎えたことから、平成31年3月に「第2次改定版」（推進期間平成31～35年度）を策定しました。

「第1次改定版」の推進期間中には、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」や「部落差別解消推進法」のいわゆる「人権三法」や、「いじめ防止対策推進法」が施行されました。さらに、性的少数者の人権への関心の高まり、外国人労働者の受け入れ拡大に伴う外国人との共生を巡る議論の広がりなど、人権を取り巻く社会情勢は大きく変化してきています。

「性的指向・性自認」が、人権課題の柱の一つに

「第2次改定版」は、こうした状況の変化を踏まえ策定されたものです。主な改定のポイントとしては、まず、「いじめ」に関して未然防止、早期発見・早期対応などの取組を充実させています。

また、「第1次改定版」で「その他の人権課題」として

いた「性同一性障害*1」と「性的指向*2」については、企業等が実施した調査で人口の約8%の方が性的少数者に該当するとされていることや、平成29年度に県が実施した「人権に関する県民意識調査」において、関心のある人権課題として「性同一性障害」と「性的指向」の合計が20.7%と前回調査（平成24年度実施）より7.9ポイント増えたことなどから、県民に身近な人権課題として位置付けることとしました。これにより、県民に身近な10の人権課題（同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV感染者等、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権）に、新たに「性的指向・性自認*3」が加わり、11の人権課題となっています。

県民に身近な11の人権課題

同和問題	外国人
女性	犯罪被害者等
子ども	インターネットによる人権侵害
高齢者	災害と人権
障害者	新 性的指向・性自認
HIV感染者等	

性的指向・性自認

【推進方針】

- ★性の多様性についての理解を深めるための教育・啓発の推進
- ★性的指向や性自認を理由とした偏見や差別に対する相談や支援体制の充実

【県の主な取組】

- 教職員の校内研修を支援する「人権問題学習支援事業」の実施
- 講演会や講座の実施
- 男女共同参画センター「ソーレ」における相談窓口の充実 など

共生社会の実現に向け、ともに歩む

「21世紀は人権の世紀」と言われ、「人権」は、「平和」「環境」とともに21世紀のキーワードとされています。すべての人の人権が尊重され、誰もが共生できる社会を実現するためには、県や市町村での人権教育や人権啓発の取組をこれからも推進していくことはもちろんのことですが、なにより県民の皆さま一人ひとりが人権についての当事者であるという認識のもと、それぞれの地域、職場、家庭で積極的な取組をしていただくことが重要となります。よろしくお願いいたします。

なお、県では、「第2次改定版」の概要版（全11ページ）を作成しています。お問い合わせは高知県人権課（TEL:088-823-9804）までお願いします。



もっと詳しく知りたい方へ

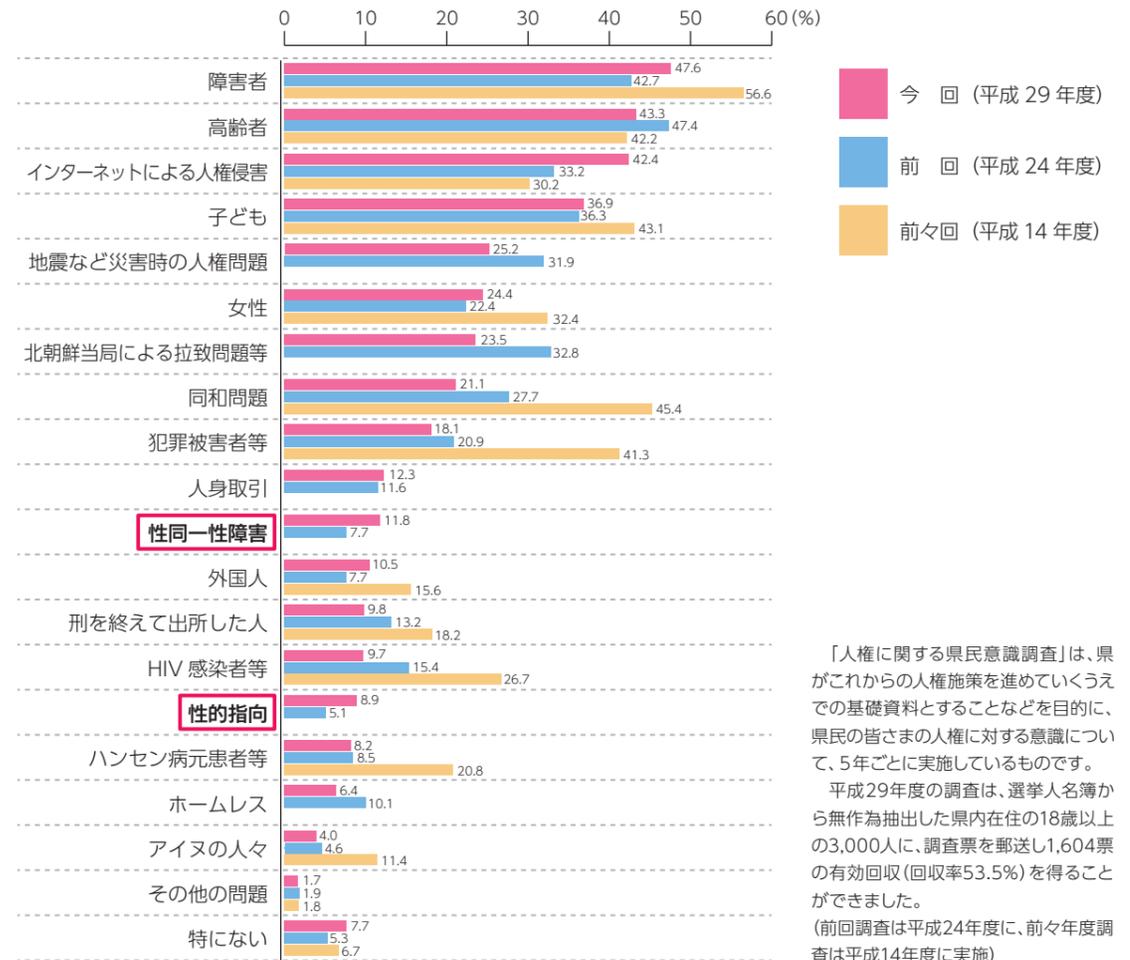
「高知県人権施策基本方針－第2次改訂版－」の全文を下記の高知県人権課のホームページに掲載していますのでご参照ください。また、「第2次改訂版」の概要版をご入用の方はご連絡ください。

高知県人権課
 ☎ 088-823-9804
 HP <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141101/>

- ※1「性同一性障害」:生物学的な性(からだの性)と性の自己意識(「性自認」(心の性))が一致しないため、社会生活に支障が生じる状態を言います。
- ※2「性的指向」:人の恋愛・性愛がどのような対象(異性愛、同性愛、両性愛など)に向かうかを示す概念を言います。
- ※3「性自認」:脚注※1に記載しています。

コラム 関心のある人権問題 (人権に関する県民意識調査 高知県)

問. 日本の社会における人権にかかわる問題として、あなたが関心のあるものはどれですか。(複数回答可)



「人権に関する県民意識調査」は、県がこれからの人権施策を進めていくうえでの基礎資料とすることなどを目的に、県民の皆さまの人権に対する意識について、5年ごとに実施しているものです。平成29年度の調査は、選挙人名簿から無作為抽出した県内在住の18歳以上の3,000人に、調査票を郵送し1,604票の有効回収(回収率53.5%)を得ることができました。(前回調査は平成24年度に、前々年度調査は平成14年度に実施)

こころん の 社会見学

在留外国人の皆さんと交流!

～国は違っても、みんな“高知家”の一員～

高知県における国際交流活動の推進拠点であり、在留外国人の暮らしや災害時対策などの支援を担うのが、公益財団法人 高知県国際交流協会(Kochi International Association: KIA)です。このKIAの活動に、こころんも参加させてもらいました。



◀ お話してくれた人
公益財団法人
高知県国際交流協会 (KIA)
光井 綾 さん



「Chatting Session at KIA」外国語でおしゃべりセッション
高知に在る外国人と英語や中国語で楽しく交流。毎月数回開催!

外国から来た“お隣さん”が、 高知県でも増加

高知県は、実は全国で2番目に在留外国人の少ない県です。それでも近年、県内で暮らす外国の方はとても増えています。特に、平成30年12月に公布された出入国管理に関する改正法により、従来からの「技能実習生」に加え「特定技能」という在留資格が創設されたことで、今後ますます在留外国人は増えていくことが予想されます。

“高知家”に、多様な言語や文化、宗教を持った家族がたくさん増えていく中で、その方たちが高知に来てよかったと思ってもらえるような支援や地域との交流を進めていくことが、KIAの役割のひとつです。

DATA 高知県の在留外国人数の推移



(法務省 / 平成30年末 公表資料より)



5年間で1000人以上も
高知に暮らす外国の人が
増えているんだね!

支援の場が、互いの理解・交流の場に

KIAの活動は多岐にわたりますが、主なものをいくつかご紹介いたします。

まず、日本語の不自由な外国の方を対象に、日常生活に適応できるよう基礎的な日本語を教える「日本語講座」を、高知市で開催したり、土佐市等の「日本語ボランティア教室」の運営をサポートしたりしています。教室は、日本語指導だけでなく、高知で暮らし始めた外国人が孤立しないよう、情報交換や地域との交流の場となることを目指しています。そのために、日本語を教えるボランティアの養成や研修も行っています。

また逆に、外国人の方を講師に迎えているいろいろな国の文化を学ぶ「異文化理解講座」も開催しています。レクチャー形式もあれば、小・中・高校への出前授業、親子で参加する料理教室などもあり、誰でも気軽に参加できる人気の催しです。



KIAの活動



日本語講座



親子で学ぶ 国際理解講座



国際ふれあい広場

さらに毎年10月には、「国際ふれあい広場」というイベントを高知市帯屋町のひろめ市場周辺で開催しています。これは、10月6日の「国際協力の日」にちなんで行われており、県内の様々な民間国際交流団体が集い、交流しています。

発見こころん

外国人も南海地震に備えチョコキV

在住外国人の方に、南海トラフ地震に備えてもらう啓発冊子も配布!

◀ 左から インドネシア語、中国語(簡体字)、英語、韓国語、ベトナム語



お互いによく知り合うことが
大切だと思うけど、
最初の一步を踏み出すコツって
あるのかなあ?



身構えず、気軽に声をかけてみよう!

よく、「私は外国語はしゃべれないから」と言う方がいらっしやいますが、こちらが完璧な外国語をしゃべらなくてもコミュニケーションできないなんてことはありません。

「やさしい日本語」という概念があります。これは1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに、外国人も災害発生時に適切な行動をとれるようにと考案されたものです。要点は、「難しい言葉を簡単に言い換える(例:確認する→よく見る)」「短文にする」「文の構造を簡単にする」などで、誰にでもできるので、外国の方と話す時はぜひ取り入れてみてください。

また、「自分の当たり前は、相手の当たり前ではない」と意識することも大切です。例えば、コンビニのレジで列を作っているとき、前に割り込む人がいるかもしれません。それはもしかしたら「列を作って並ぶ」という文化がない国から来た方かもしれません。そんな時はやさしい日本語やジェスチャーで伝えてみましょう。知らなければ誤解や摩擦になってしまいますが、理解すれば受け入れられることも増えるかもしれませんよ。

NEW

高知県外国人 生活相談センターができました!

2019年5月31日より、高知県国際交流協会の入っている丸ノ内ビルの1階西側スペースに、高知県内に在る外国人の方を対象にした生活相談センターが開所しました。専門の職員3名と翻訳機・電話通訳サービスを介し、13言語で相談に対応しています。お知り合いの外国の方がいれば伝えてあげてください。

- ▶ 受付時間 9:00～17:00 (日曜・祝日・年末年始は休み)
- ▶ 相談専用TEL 088-821-6440
- ▶ WEBサイト <https://kccfr.jp>
専用フォームから相談もできます。

公益財団法人 高知県国際交流協会(KIA)

住所: 〒780-0870 高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F TEL: 088-875-0022

国際交流を推進し、諸外国との相互理解と友好親善に寄与することを目的に平成2年に設立。機関誌「WINDOW」や在住外国人のための生活情報誌「Tosa Wave」の発行のほか、様々な国際交流活動を行っている。

貸出します!

「こころん」の 着ぐるみ・紙芝居 利用無料

▶「こころん」について

高知県人権啓発センターに住み、みんなの人権をまもる犬の妖精です。いろんな意見を聞くための大きな耳とあたたかな心を持っています。カラフルな色は多様性の尊重を表しています。「こころん」という名前は、平成28年に公募し、1,430件の中から選ばれました。コロコロとしたかわいいう見た目と「こころ」という言葉が由来となっています。



こころん着ぐるみ オリジナル紙芝居+パペット

■平成30年度の貸出実績

- ・着ぐるみ … 21件
(朝倉中学「人権啓発行事」、高知オレンジボンキャンペーン、高知市保育園じんけん学習会、0歳からの音楽コンサートなど)
- ・紙芝居 … 23件 (市町村や、保育園・幼稚園など)

人権を大切なものとして身近に感じてもらえることを願い、「こころん」の着ぐるみや、「オリジナル紙芝居」「パペット」のセットの貸出しを行なっています。人権について楽しく学び、考える機会として、ぜひご活用ください。

出張します!

人権研修の出前講座を 行っています 講師派遣料無料

高知県人権啓発センターでは、企業や団体、地域での人権学習・人権研修を幅広くサポートします。目的に応じた講師を派遣しますので、どうぞお気軽にご相談ください。

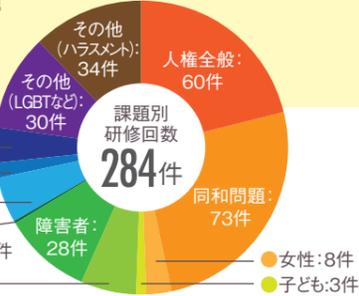


わたしたちが
うかがいます!

研修のプログラムは、「だれもが幸せに
くらすために」というテーマに、ご依頼
をうけた課題を加えて構成しています。

- ★同和問題について考えよう
- ★ハラスメント防止研修
- ★障害者の人権から考える

- ★生活の中の人権問題
- ★性的少数者の人権
- ……etc



平成30年度
実績データ

研修回数※ …………… **254回**
受講者数 …………… **10,208人**

※1回の研修で2つ以上の課題をテーマにした研修があるため、研修回数(254回)と課題別の研修回数(284件)は異なります。

▶ 研修後の感想より

「私たちが抜きに私たちのことを決めないで」という言葉が心に残りました。当事者じゃないと気がつかないことがたくさんあると思いますが、今日学んだことをまず職場で共有したいと思います。

(障害者の人権/企業・民間)

さまざまな人権問題に対して“知らない”ことが最も怖いことだと感じました。知ろうとする姿勢や気持ちを持ち続けて、自分の問題でもあるという意識が大切だと思います。

(いろいろな人権問題/企業・民間)

ハンセン病、HIVに対する知識があまりになく、まずは知ること。子どもの頃からの教育も大切だと思いました。人権を無視した優生保護法、らい予防法、大変な間違いだと思いました。

(HIV感染者等/企業・民間)

世の中の一人一人個人の人権、人生が大切なことだと改めて感じた講演でした。「自分らしく」が一番大切です。「知る」「変える」「広げる」を当たり前のようにできる人になりたいと思います。

(性的少数者の人権/一般)



主催：高知県・高知県教育委員会・(公財)高知県人権啓発センター

7月11日(木) 14:00~16:00 ※開場13:30~

講演会

第46回「部落差別をなくする運動」強調句間啓発事業 講演会「同和問題の今、そしてこれから ~35年間の取材を通して考えること~」

参加費無料 手話通訳あり

講師

馬場 周一郎 氏
ジャーナリスト(元西日本新聞記者)
(公財)人権教育啓発推進センター上級特別研究員

会場

高知会館(白鳳)
(高知市本町5丁目6-42)

講師紹介

1950年福岡県生まれ。1972年西日本新聞記者。社会部の人権問題取材チームに加わり、部落差別を中心とする人権問題の長期連載キャンペーンで1981年度の日本新聞協会賞を受賞した。文化部長、東京支社編集長などを経て、フリーのジャーナリストとして人権問題の講演執筆活動を続けている。福岡県人権同和問題講師団講師。著書「2050年/変わる日本・変わる社会~公務員と人権について考える」(人権教育啓発推進センター/2018年)ほか

「部落差別をなくする運動」強調句間

高知県では、昭和44年7月10日に「同和対策事業特別措置法」が施行されたことにちなんで、7月10日から20日までを「部落差別をなくする運動」強調句間と定めています。



7月19日(金) 18:00~ ※開場17:00~

スポーツ事業

スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動事業 冠協賛試合「高知ファイティングドッグスvs香川オリーブガイナース」

入場料 高校生以上 当日1,000円(前売800円)
小中学生 当日500円(前売400円) 高知県内の小学生は無料

こころんも登場!

会場

高知市営球場
(高知市大原町158)

いじめなどの身近な人権課題について理解と認識を深めてもらうために、人権啓発活動の一環として冠協賛試合を開催します。試合終了後、アンケートにご協力いただいた先着100名様に「オリジナル布製バッグ」をプレゼントします。



7月21日(日) 14:00~16:00 ※受付13:30~

講演会

令和元年度 人権啓発研修 第1回ハートフルセミナー 講演会「私たちはなぜ生まれてきたのか? 小説「あん」でハンセン病快復者の人生を描いた意味」

参加費無料

定員150名(予約優先)

講師

ドリアン助川 氏
(作家、詩の道化師)

会場

高知県立人権啓発センター6階ホール



講師紹介

1962年東京生まれの神戸育ち。作家・朗読家。早稲田大学第一文学部東洋哲学科卒業。放送作家を経て、1990年バンド「叫ぶ詩人の会」を結成。ラジオ深夜放送のパーソナリティとしても活躍。小説「あん」は河瀬直美監督により映画化され、2015年カンヌ国際映画祭のオープニングフィルムとなる。また小説そのものもフランス、イギリスなど12言語に翻訳されている。2017年、小説「あん」がフランスの「DOMITYS文学賞」と「読者による文庫本大賞」の二冠を得る。

お申し込み・お問い合わせは ▶▶▶ 公益財団法人 高知県人権啓発センター ☎088-821-4681

新しい「人権啓発シリーズ集~心呼吸~」ができました

この冊子は、平成29年度から平成30年度にかけて高知新聞に掲載された人権啓発シリーズ14回分と、季刊誌「こころんだより」の特集記事を収録したものです。

さまざまな人権課題についての理解を深めるための啓発資料として、ぜひ、多くの皆さまに活用していただきたいと願っています。

★ご希望の方にはお送りいたします。ご連絡ください。

【掲載内容】(人権啓発シリーズ)

- ・「I am OK」という生き方(大崎博澄)
- ・「潜伏キリシタン」の里で(馬場周一郎)
- ・災害対応 多様性を大切に(田村太郎)
- ・一つの個性として(大久保暁)
- ・日本人の「普通」って、なーに?(ジェフ・バーランド)
- ・障害の受容とUD(鈴木ひとみ)
- ・ネットにあふれる差別(西内友人) …ほか



NEWS
1



令和元年度の人権啓発ポスターが
完成しました!

人権啓発ポスターは、広く県民の皆さまに人権について関心を高めていただくことを目的として毎年作成しています。

ポスターは現在、県内の市町村や企業・団体、図書館、学校など約1,800カ所に配布していますが、このほかにも掲示していただけの場所がございましたら、ぜひご連絡ください。

NEWS
2



新しい人権啓発パネルができました!

タイトル:改めて同和問題(部落差別)について考えてみませんか
規格:W520×H740mm 枚数:8枚

同和問題(部落差別)に関する人権問題を一部紹介するとともに、「部落差別の解消の推進に関する法律」の全文も掲載しています。他にもさまざまな人権に関する16種類のパネルを無料貸出しています。

ご利用案内

6F

ホール (収容人員 270人 机併用の場合は180人)

講演会、研修等のイベントにご利用ください。

基本使用料(平日)			時間外使用料
午前	午後	全日	平日時間外、土・日・祝祭日
9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00	1時間
8,490円	11,360円	17,880円	4,250円

- 冷暖房使用料 … 1時間 / 610円
- 時間区分には、準備・片付けに要する時間を含みます。
- 時間外使用料・冷暖房使用料は、利用時間が1時間未満でも1時間として計算します。



6F ホール

5F

じんけんライブラリー (利用無料)

人権に関する図書、視聴覚教材、パネルの貸出を無料で行っています。ホームページ内の「じんけんライブラリー検索」では人権課題別の蔵書検索もできます。

利用時間 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く) 9:00～17:00

- 利用方法
- 初回ご利用の際に、利用カードを発行します。
 - 直接ご来館できない場合は、送付もいたします。(送料は利用者負担)

	図書	ビデオ・DVD	パネル	団体図書
貸出限度	5冊以内	2本以内	3セット以内	50冊以内
貸出期間	2週間以内	2週間以内	1ヵ月以内	1ヵ月以内



団体図書貸出について

小・中学校、高等学校ほか、地域や団体、イベント開催などにあわせて、さまざまな人権問題についての図書の団体貸出を行っています。ご希望の図書について、お気軽にご相談ください。



5F じんけんライブラリー

詳しい情報は
ホームページを
ご覧ください!



kochi-jinken.or.jp

4F

視聴覚室 (利用無料/収容人員 48人)

人権に関する研修等にも使用できます。



公益財団法人

高知県人権啓発センター

ホームページ

www.kochi-jinken.or.jp

【事務局】〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1番37号 高知県立人権啓発センター 5階
TEL : 088-821-4681 / FAX : 088-821-4440 / E-Mail : center@kochi-jinken.or.jp

「こころん」は高知県人権啓発センターのマスコットキャラクターです

